

令和2年度 第3回 久留米市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和3年1月28日(木) 13:30~14:15

2 場 所 久留米市役所 2階 くるみホール

3 出席者 (委員)

区 分	氏 名	出 席
公益代表	松岡 保治	○
	吉武 憲治	○
	田中 功一	○
	南島 成司	○
被保険者代表	馬場 淳子	
	甲斐 サエ子	○
	田中 孝子	
	永松 千枝	○
保険医又は保険薬剤師代表	田中 二三郎	○
	首藤 俊介	○
	本村 精二	○
	杉本 奈緒美	○
被用者保険等保険者代表	木屋 禎	○
	権藤 裕子	○

※リモートでの出席者含む

(事務局)

健康福祉部 部長	窪田 俊哉
健康福祉部 次長	松延 完治
健康推進課 課長	柴尾 晴信
地域保健課 課長	本松 寿史
健康保険課 課長	星野 正和
健康保険課 保険料主幹	千代島 智昭 他

(傍聴者)

なし

4 質疑要旨

4 審議			
(1) 令和3年度久留米市国民健康保険料率等の諮問			
① 保険料率等について			
委員	諮問内容は了承する。先ほどの説明の中で、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあるとのことだったが、具体的にはどの診療で影響が出ているのか？	事務局	新型コロナウイルス感染症の影響が出る前は、一人あたりの医療費は上昇していましたが、緊急事態宣言中の4月・5月は前年度と比べ大きく減少しています。中でも外来がかなり落ち込んでいて、10月診療までの平均で6.3%ほど減少しています。しかし10月診療では前年度水準に戻りつつあります。外来への影響が大きいという状況です。
委員	諮問内容は了承する。余剰金を投入し収支を整えている状況であるため財政状況が懸念される。	事務局	令和3年度については、余剰金を使い収支を整えることができる予定ですが、医療費や被保険者数の動向を注視しながら運営を行っていく必要があると認識しております。
委員	了承する。		
委員	了承する。新型コロナウイルス感染症の影響による社会保険から国民健康保険への被保険者の移行状況は？	事務局	社会保険に加入している方が、会社を辞めた場合、任意継続となるケースが多く、国民健康保険の被保険者数に影響が出るのは、任意継続の期間が切れる2年後の令和4年度以降となるのではないかと考えています。
委員	保険料率等については、据え置きで問題ないとする。余剰金がなければ赤字となる状況で、今後の動向を注視しておかないと、コロナウイルスの影響が2～3年後に出てくると思うので、その点を念頭において事業を行っていただきたい。		
委員	了承する。余剰金の状況を懸念している。また、先ほどの意見にもあったが、社会保険から国民健康保険に変わる		

	場合、任意継続期間が2年間あるが、1年くらいで国民健康保険へ変わる方もいるので、令和3年度から注視しておく必要があると思う。		
委員	了承する。		
委員	了承する。コロナウイルス感染症により社会保険から国民健康保険へ移行する方が多くなるという懸念はある。先ほどの事務局の説明では、令和4年度以降、影響が考えられるとのことだった。余剰金がなくなれば赤字という状況であるので、さらに収納率向上対策や健康増進事業に力を入れて取り組んでいただきたい。		
委員	了承する。今回、後期高齢者等支援金についても据え置きとのことだったが、社会保険では同支援金がかかなり増えている。後期高齢者医療は国が5割・本人が1割、残りが他の保険者からの支援金だったと思うが、社会保険が上がっている中で、後期高齢者等支援金が据え置きというのは不思議である。今後、200万円以上の収入がある後期高齢者は窓口負担が2割になるということだが、2025年に団塊の世代が後期高齢者医療へ流入するため、余剰金をもう少し確保しておかないと厳しくなるのではないかと思う。		
委員	了承する。		
② 賦課限度額について			
委員	了承する。据え置きとなっており、国の基準に準ずるとなっているため問題ない考える。		
4 その他			
質疑なし			